

7. 吉野作造



7.1 生い立ち

1878(M11)年1月29日、宮城県志田郡大柿村(現在の大崎市古川)で糸綿商「吉野屋」の長男として生まれる。高等小学校一年生のとき、押川方義から洗礼を受けた「斎藤英和辞典」で有名な斎藤秀三郎を講師に招いた英語講習会で、キリスト教に関心をもった。中学進学のため仙台に出る吉野作造等に入学祝として町の有志が国語辞書「言海」を贈った。吉野が入学した尋常中学校の初代校長だった大槻文彦が完成させた辞書である。

7.2 キリスト教への入信

中学校を首席で卒業した後は、文科の哲学科への入学を志していた。しかし偶然に第二高等学校法科に入学した。東北学院長の押川方義の「修身講話」を聴き、キリスト教に関心を持った。同じ頃、ブゼルのバイブル・クラスに入る。

吉野が入会した当時の参加者十四名中、十三名が二高生であった。栗原基、土井亀之助、内ヶ崎作三郎、三浦吉兵衛、小山東助などがいて、このクラスこそ後の大正デモクラシーの担い手たちとなる二高生たちの交流の場であった。バイブル・クラスは1893(M26)年から1919(T8)年まで続いた。

クリスチャンとしての熱誠溢れる人格と言葉、そして男女共に時代の要求に応じて働く人物を養成するというブゼルのキリスト教主義的教育方針こそ、人生の指針を模索していた吉野にとって導きの糸となった。1898(M31)年7月、3年生の内ヶ崎、島地雷夢と一緒に、1年生の吉野が洗礼を受けた。

ブゼルの聖書講義

…講義は「信仰的であり福音的のもの」だったという。それはブゼルの人格からあふれ出る言葉を中心とするものであった。

…ブゼルは教育について、「単なる物知りであるという男女を養うのではなくて却って働ける人物即ち自己の生存する時代の要求に応ずる事の出来る者を養うこと」、両性に共通の「人格を養成する事」が肝要だと主張していた。

7.3 宗教と科学の衝突

復活や奇跡と科学との折り合いの問題は当時の学生にとっては大問題であり、盛んに論じられた。吉野はこの大問題に悩まされながらも、キリスト教への信仰の道を選んだ。

父親年藏から「作蔵」と名づけられたが小学校時代から自分を「作造」と書いている。正式改名は帝大教授として活躍していた1917(T6)年であった。家業を継がないことが分かっていたことが改名した理由の一つだった。

田澤晴子『吉野作造 人世に逆境はない』P.31-32

今はユダヤ人もギリシヤ人もなく、奴隷も自主もなく、男も女もなし、汝らは皆キリスト・イエスに在りて、一體なり。(ガラテヤ人への手紙 3:28 文語訳)

田澤『前掲書』p.32
「女子と教育」『河北新報』1909(M42)年3月3日

内村鑑三は、宗教と科学の二者択一の立場から科学を全否定した。吉野は科学的合理性への志向をもっていたので、このような態度は取れなかった。二高3年のときの「宗教と科学」と題する講演で「宗教の舞台は根本原理全体にして、科学はその意志の一部にすぎない。故に科学的の知識をもって宗教を律するは誤れり」と主張した。

7.4 経世の志

吉野は積極的に二高の学内誌『尚志会雑誌』の編集等の活動をしていたが、「厭世的傾向」を持つ日本の文学を否定し、文学へ沈溺する仲間たちとは決別を宣言し、経世の志を持つべきであると主張した。この主張を支えていたのは、人生の指針を授けられたキリスト教信仰なのである。

田澤『前掲書』p.40

7.5 結婚と東京帝大入学、社会主義者との距離

二十歳で高校卒業と同時に、当時職業婦人としては先駆的存在であった小学校教師阿部たまのと結婚。卒業後東京帝国大学法科大学に入学。父親は古川町長になった。

吉野は、「結婚と恋愛」という文章の中で、恋愛とは、お互いに「心身の全霊を捧げても悔みずとするまでに没頭し得る相手方を見出すことであり、「全人格の信認傾倒の関係」である。そしてその到達点が結婚だとした。この宗教的感情を帯びた恋愛結婚の肯定は、吉野の実体験に基づくものであろう。

清教徒的キリスト教信仰に燃えていた吉野は、社会主義者たちの自堕落な生活に嫌悪感を覚えた。思想内容よりも社会主義者たちの人間性や生活態度を問題とした。

田澤『前掲書』p.42-43
『中央公論 1923(T12)
年5月号巻頭言

7.6 福音主義論争

洗礼を受けた浸礼教会の説教に不満を持っていた吉野は海老名弾正の自由主義的神学、「キリスト降世の目的は人類を導いて神人合一の境涯に至らしめること」という合理主義的なキリスト理解に共感し、浸礼教会を脱して組合教会本郷教会に転じた。当時、本郷教会は「書生の教会」と呼ばれていた。

海老名弾正 (1856-
1937)

7.7 在外研究

1905(M38)年、大学院で研究を続けていた吉野は、袁世凱の息子の家庭教師を依頼された。天津、瀋陽に三年間滞在後帰国し、東京帝国大学の助教授を拝命した。

1910(M43)年1月、政治史および政治学研究のため、満三年のドイツ、イギリス、アメリカへの留学命令が文部省から出た。現地では必ず語学教師を雇い、生きた言葉を学んだ。それは異文化社会とコミュニケーションをもち、社会を内面的に理解するためであった。

吉野は、留学を通して、キリスト教における社会活動の重要性に目覚め、宗教と政治との奥深いつながりを認識した。また民主政治の根底にキリスト教精神が存在していると確信するこ

田澤『前掲書』p.89-90

とにより、吉野の政治学には倫理的性格が根づくことになった。

吉野は更に民主運動を「解放」という近代政治の一大潮流のなかに位置付けるようになった。欧米の民衆運動の周到で冷静なあり方を知り、民衆運動のもつ政治的意義やその役割性を理解したのである。

同上 p.99-100

7.8 「民本主義」の主張



吉野は『中央公論』1916(T5)年1月号の巻頭論文「憲政の本義を説いて其の有終の美を濟すの途を論ず」の中で「民本主義」を主張した。それは「近代の立憲国共通の精神的根底」であり、国民主権を意味する「民主主義」や「平民主義」とは異なるものであった。

本資料 8.2～8.5、p.40～41 参照

吉野作造の主張

- ・デモクラシー：新しい国家生活においては、「人間の能力を自由に展開させること」が最も重要な政策となる。この政策を総称して「デモクラシー」或いは「民本主義」と表現する。
- ・純政治的要求：国民の政治への参加。普通選挙実施をめざす。
- ・社会的要求：精神生活の自由と向上を図る文化政策、貧富の差をなくし日常生活を安楽にする社会政策。社会主義も組み入れる。

民本主義を、民主主義と切り離れたところに吉野の主張があり、その後の論争の中でも最も問題にされた点である。

吉野は「民本主義」を各国の憲法や政治事情を超えて存在しうる政治運用上の方針であるとした。それは、主権の所在を問わず、「主権を行用するにあたって一般民衆の利益幸福並びにその意向に重きを置くといふ主義」である。それには二つの内容がある。第一に「政権運用の究極の目的は『一般民衆

の為め』、といふこと」つまり誠二は国民の利益幸福を目的とすることである。第二に「政権運用の終局の決定を一般民衆の意向に置くべきこと」すなわち普通選挙制度の主張である。

「民本主義」をこそ重要だとする吉野の主張には三つの意味があった。

一つ目は、天皇主権という大日本帝国憲法の枠内においても十分に成立しうる政治方針であるということである。…二つ目は「民本主義」という言葉により、危険思想視を回避しようとしたことである。…そして三つ目に、吉野は「民本主義」の普遍的性質を明らかにした。それは近代の世界的な思想潮流の政治的表現である。その潮流とは、弱者が強者からの物質的精神的解放を目指すというもので、その根底には個人の価値を尊重するというキリスト教精神があると吉野は考えていた。

吉野作造が思考と行動の基盤としたのは「民衆」の存在であった。吉野作造は「民本主義」の普遍的性質を明らかにした。それは、弱者が強者からの物質的精神的解放を目指すものであった。根底に「個人の価値」を尊重するというキリスト教精神があった。1920(T9)年頃から吉野は「民本主義」よりも「デモクラシー」を多用した。そこには実質的国民主権を主張する含意があった。

田澤『前掲書』
p.112-113

キリスト教と民本主義

吉野作造の民本主義論の基底に一貫して流れるものはキリスト教信仰であり、キリスト教的人道主義の立場を基礎としているといっても過言ではない。

吉野の信仰上の師である海老名弾正は、「神の前で人はすべて平等であり、兄弟姉妹であるし、これらの人々の共同生活は真個のデモクラシーである」とし、デモクラシーの形成にはキリスト教的な人格主義が必要であると説く。

吉野は「デモクラシーの本質は人格主義」であるとし、デモクラシーの拠って立つ処の理論的根拠は人格主義にあるとした。デモクラシーが徹底的に社会の各方面に実現するためには人格主義が人類の間に生きた信念として働く必要がある。理論はこの信念の活動力を助けるが、活動力の本源は宗教的信仰に求めなければならない。そして人格主義がその信仰の内容として著しく活躍しているのはキリスト教である。

すべての人類を神の子としてすべての人類に一個の神聖を認め堅くキリストに結んでいる。これほど確実な人格主義の信念がまたと世にあるか。故にキリスト教の信仰はそれ自身社会の各方面に現れて直ちにデモクラシーとならざるを得ないわけである。

吉野はキリスト教を基礎に置く人格主義を民本主義の基底にしていた。吉野が展開する政治論には、必ずキリスト教的教養が組み入れられ、彼の人間観や価値観が導入されている。

選挙理論にしても「政策本位」よりも「人格本位」を主張し、そのための「小選挙区制」を提唱する。また「すべての人間は神の子」であるという信仰から、資本家・労働者の階級観を超越する立場を取る。

しかし特権階級には批判を続け、天皇制絶対主義機構の中枢である軍部、枢密院、貴族院の改革を主張し、民衆政治の実現のため、普通選挙制度、政党政治論を展開した。

「デモクラシーとキリスト教」『吉野作造選集 第1巻』岩波書店
1995年

7.9 朝日新聞への弾圧と浪人会との立会演説会

大阪朝日新聞は大正デモクラシーの先頭に立って言論活動を展開し、特にシベリア出兵や米騒動に関連して寺内正毅内閣を激しく批判していた。当時、世論の激しい批判にさらされていた寺内政権は弾圧の機会を窺っており、検察当局は大阪朝日新聞を発行禁止に持ち込もうとした。

1918(T7)年8月、東京では「憂国の志士」を自任する浪人会が東京朝日新聞を批判し、村山龍平社長に白昼暴行を加えた。吉野作造は「言論自由の社会的圧迫を排す」で浪人会を批判すると浪人会は吉野作造に立会演説会開催を申し入れた。

演説会では聴衆が吉野を支持し、浪人会はこれをきっかけに衰退した。演説会の開催は知識人や大学生たちを中心とするデモクラシー運動を推進する団体を形成するきっかけとなった。歴史的にはまさしくデモクラシー気運の高まりを象徴する事件であった。

『中央公論』
1918年11月号

7.10 社会事業

東大 YMCA 理事長として、1918(T7)年、賛育会(病院)の設立、簡易法律相談所の設立、1919(T8)年、家庭購買組合(現在の生活協同組合の前身)の設立などの社会事業を行う。ほぼ同時期に、神戸でもキリスト教徒の賀川豊彦が、生協の前身である購買組合を設立していることは注目に値する。

吉野作造の人間理解

人間を人間たらしめているものは何か。動物の場合、本性が本能であるのに対し、人間の場合、それは理想であった。人間には神という究極の理想に向かって無限に向上する可能性がある。そして制度や環境を整えれば、その可能性が自由に開展する。[吉野作造は]この理想主義にもとづく人間観をもとに、生活の理想を描いた。…人間のうちにある理想的なものが機会さえあれば無限に発達していくものだという吉野の人間観が、利用者の自治を目的とする社会事業への理想を支えていた。

田澤『前掲書』p.165,
199

7.11 理想主義：普通選挙の主張

吉野は、理想は「民衆政治」だと断言し、民衆の経済的開発、精神的開発を今後の政治方針とすべきとし、選挙権の拡張と選挙区の公平なる分配を主張した。有島武郎たちと「理想主義」を掲げ、理想主義の立場から国民主権を主張した。

より理想に近い代議士を選挙で選び、間接的に政治に参加しながら、理想とする政治を実現するのである…あくまでも人はそれぞれ自律的な立場を保つ。そして不断の努力で新しいよりよき自己を探し続けながら、時と場合に応じ仮託すべき人格を変化させていく。その変化を反映させるのが多数決という方法である。定期的に行われる選挙における多数決で、変化を受け止める。…二大政党制が理想的である…仮託する代議士同士に競争をうながし、次の選挙で戦わせるのである。

同上 p.167

7.12 三一運動と五四運動への共感

吉野作造は日本の政治の矛盾が凝縮された朝鮮半島の現状をつぶさに観察し『中央公論』等で朝鮮総督府の失政を糾弾、朝鮮の人々に政治的自由を与え、同化政策を放棄せよと主張した。

在日朝鮮留学生たちとの日常的交流が 1916(T5)年 3 月の満韓旅行を実現させ、吉野の朝鮮論を転換させた。吉野は日本の植民地であった朝鮮に対する武断統治を批判した。また 1919(T8)年 3 月の反日独立運動である三一運動への共感を公にした。三一運動を受け、原敬内閣は武断統治から文化政治への転換を図ることになる。

今度の暴動が起こってから、いわゆる識者階級の評論は…他を責めるの急にして、自ら反省するの余裕が無い…我々の自己反省を欠くの態度が、今日どれだけ外交的失敗の原因を為して居るか分からない。

「対外的良心の發揮」
『中央公論』1919(T8)
年 4 月号

1919(T8)年 5 月のパリ平和会議を契機とする反日反軍閥の五四運動に共感を表明した唯一の日本人が吉野作造だった。吉野は両国国民の共同提携と社会改造運動を主張、日中知識人の交流計画を実現に移した。

祖国の恢復を図ると云う事は、日本人たると朝鮮人たると支那人たるとを問わず、普遍的に是認せらるべき道徳的立場である。ここに共通な或る最高の原理を見ると云う事が、即ち日鮮両民族の本当に一致提携すべき新境地を発見する事だろうと云うのが僕の立場である。

「朝鮮統治策に関して
丸山君に答ふ」『新人』
1920(T9)年 4 月号

森戸事件

1920(T9)年、東大助教授森戸辰男は「経済学研究」に「クロボトキンの社会思想の研究」を發表し、それに対する弾圧がなされた。吉野は特別弁護人を引き受けた。しかし裁判では負け、森戸は禁固刑、大学の学問の自由を守る態度は後退した。

森戸は戦後「日本文化人連盟」に参加し、政府内部でも進んでいた帝国憲法改正とは別に独自に改正作業に取り組み、鈴木安蔵や今中次磨を加え、1945年(S20)10月29日、「憲法研究会」を組織した。

同年 12 月 26 日「憲法研究会」は、民間の草案としては最も早く「憲法草案要綱」を公表した。GHQ は日本国憲法草案作成時に「憲法研究会」の草案を採用したのである。(本資料 p.42 参照)

7.13 関東大震災と転職

1923(T12)年 9 月 1 日に関東大震災が発生した。東大図書館火災で貴重な資料を取り出そうと炎の中に二度突入を試みるが、果たせなかった。

田澤『前掲書』p.192

新聞を通じて根も葉もないデマが広められ、政府により軍隊が出動させられ、激昂した民衆は武装した自警団を組織し、通りすがりの人を捕まえ、朝鮮人だと知るや、何の罪もない人間に暴行を与えて虐殺した。吉野はこの朝鮮人虐殺事件に憤り、1924(T13)年 2 月、東大教授を辞職し、朝日新聞社に編集顧問兼論説委員として入社した。

吉野作造

それまでは、横浜の大富豪に中国や朝鮮からの留学生の学費を出してもらっていたが、震災の打撃でその富豪がもはや支援が出来なくなったので、自らその費用をつくるため、大学教授の収入よりずっと待遇が良い新聞社に転身したのである。柳田国男も同期入社だった。

しかし、吉野作造は朝日新聞の署名入り論説『枢府と内閣』で枢密院の廃止を主張し、当局から弾圧を受けた。

政府の牽引機関としては議会だけで沢山だ。…貴族院の外に更に枢密院までを存置するは、実に屋上屋架の愚に等しい。

起訴の可能性もあり、新聞の発行禁止を免れるため、吉野は朝日新聞社を退社した。東大講師になったが、経済的には苦しい環境になった。吉野は正式退社が決定的になった 1924(T13)年6月25日に以下のように日記に書いている。

人世に逆境は無い。如何なる境遇に在りても
天に仕え人に仕える機会は潤沢に恵まれてある。
大正十三年六月念五 吉野作造

同上 p.214

逆境にあつて、ますます吉野はキリスト教への信仰とそれに基づく信念への帰依を明らかにした。大局における自らの役割を認識し、究極における世界の進歩発展を信じていた。

7.14 吉野作造と賀川豊彦の協働

1923(T12)年の関東大震災以前は二人はそれぞれ東京と神戸を中心に活動していた。賀川が関東大震災救援活動のために上京した三日後、二人は直接会い、被災者支援のために協働する。

吉野が各方面を奔走してかき集め寄附した千円を元手にして、中産階級以下の人々、特に被災者たちへの低利事業資金貸付を行う小口金融、現在の信用組合の前身である「神視社」が作られた。

信用組合の前身
「神視社」

7.15 死去

1933(S8)年3月18日、吉野作造死去。享年五十五歳。時代と正面から向かいあい苦闘した先人の姿を見る。死後しばらくは郷里でも吉野作造は偉人ではなかった。むしろ弟の商工大臣をした信次が有名であった。

1947(S22)年、片山哲社会党内閣が実現し「吉野作造」が復活し、古川には「吉野作造記念館」ができた。

「民本主義」を旗印に行動する知識人として全国に知られ始めると故郷では其の評判は悪化した。学者としての書齋人を期待していたためである。